

政友會の十大政綱

(昭和六年三月一日)

政友會臨時幹部會に於ける山本政務調査會長の報告の概要は次の如し。

一、輸入防壁、輸出増進を目的とする産業五ヶ年計畫

第一は産業五ヶ年計畫である、動もすれば之を以てソビエツトロシアの模倣であると貶す人もあるが彼れは八百億圓の増産計畫を樹てゝあるに對し之れは僅々八億圓即ち十分の一の計畫に過ぎぬ決して架空の政策でもなければ實行不可能なる理想案でもない内容の詳細はパンフレツトに依つて承知を願ふこととして茲にはこの計畫に對して政治的には如何なる手段方法を取るべきかを説明致して見度い、先づ關稅政策の實施である例を示せば人造絹絲の如き重稅を課して内地産業を保護してゐるので僅々五ヶ年間に三千五百萬圓の輸出を見る程の發達を遂げた又染料の如

き一時は毎年巨額の輸入をしたものであるも最近僅々八百萬圓に減じ一方支那方面には三百萬圓の輸出をしてゐる程である、之れ又全く關稅政策の效果によるものと言はねばならぬ若し此五ヶ年計畫を具體的に最も適切な例を挙げて言ふならば綿絲布の輸出である我が國內には一斤の綿の生産があるわけでもなく原料は印度南洋方面から供給を受けてゐるがその生産品たる綿絲綿布は毎年四億圓といふ巨額の海外輸出をして我國生絲に次ぐの輸出品の大宗となつてゐるこの事實を凡ゆる産業に應用せんとするのが五ヶ年計畫のねらひ處である、年巨額に上る鐵製品機械の如き其製品に對して勞働賃銀を海外に支拂つてゐるやうなもので適當の關稅政策を行へば之等の輸入を防ぎ且つ勞働者に職を與ふことも決して困難でないわけである。

二、國民所得の増進と大衆生活の安定

國民所得の増進は産業の振興を前提とする、産業の振興は合理的生産の低下が必要で産業五ヶ年計畫が實現せらるれば國民所得は自ら増進する、現政府の産業統制はトラストを奨励したに留まり却て物價は騰貴し消費者即ち國民大衆を度外に置いたものである、大衆生活の安定は産業政策による國民所得の増進と消費經濟の確立である。

三、生産費の合理的低下と消費經濟施設の改善

生産費低下は輸入に對抗し輸出を奨励する生産費低下は

一 國民負擔の軽減

二 保護政策

三 生産の科學的施設

（即ち販賣制度の改善たとへば卸賣小賣等の配給組織の一新）
一、生産費の低下
二、水陸運輸の連絡
三、貯蔵機關の完備
四、動力電力の統制
五、送電線路の官營あるひは半官半民制採用
六、米穀蠶絲並に水産國策の樹立及農村經濟の調整

四、金融制度の改善（資金の都市偏在の統制）

五、低金利政策

六、運賃政策

が主たる目的である、消費經濟の改善は

一、生産費の低下

（即ち販賣制度の改善たとへば卸賣小賣等の配給組織の一新）

二、水陸運輸の連絡

三、貯蔵機關の完備

四、動力電力の統制

五、送電線路の官營あるひは半官半民制採用

六、米穀蠶絲並に水産國策の樹立及農村經濟の調整

米、蠶絲、水産問題に就ては米は米の社會的特殊性にかんがみ國民の消費量として過不足なきやう統制すること現在の米穀法に依る率勢米價の如き常に値巾が八圓もあり高低常なき状態では生産者も消費者も困るから此の儘に放任しては置けぬ徹底的對策としては專賣制度若くは臺鮮米の管理統制に如くものはないと思ふが本問題は説意調査中である。

五、國稅及地方稅輕減

國稅及地方稅の輕減は既に兩稅移讓の前提として五千萬圓の減稅を國民に公約してゐる國費十四億圓中俸給國防費議務費を除く四億五千萬圓中からどれだけの節約が出来るか國防の經濟化も要するに軍事費の節約を計らんが爲である、就中地方稅に對しては獨立の財源を地方に與へて財政の基礎を鞏固にすると共に一面地方自治體に對する國務の委任事項を整理縮少して政費の節約を圖る

こと。

六、失業対策、社會政策

失業救済より失業防止が急務である、産業五ヶ年計畫に着手して仕事を
興へ、海外植民、国内移民等を奨励せば假に十億圓の増産があれば一年
一人當り三百圓働くとして三百萬人を要する。

七、國防經濟化

軍備は負擔軽減の大なるものであるが、國防の經濟化は直ちに軍縮を意
味せず、國防は相對的存立の保險であるから、經濟化は國民の總動員を
基礎とする、即ち軍備を機械的、科學的に國內の産業工業を總動員する
ことが必要がある、平時は國民負擔を軽減し、戦時は國を嗜しての總動
員で、これが經濟化である。

八、外交經濟化、國家權益の擁護

權益擁護については對露支外交に對する聲明の如く幣原外交に任せておいては權益は泥土に委せられる、外交經濟化については從來の饒益的舊式外交を改め國民經濟を基礎とするものでなければならぬ、國民經濟の擁護等天然資源に乏しき我國が如何にして外國より原料を得るか、販路の擴張、移民、海運等を促進擁護することが肝要である。

九、教育制度改善、思想問題

從來の模倣形式主義の教育制度を打破して國民の實際生活に即したる教育を行ふこと即ち(一)産業教育(二)教育年限の短縮(三)教育費の節約(四)剗一主義の打破等を行ふこと。

一〇、國政一新を基調とする制度、法規及び行政機構の全般的改革

一〇、政治一党を組織するに際し、各派の行政組織の刷新を期す
（一）政治一党の組織を刷新するに当り、

（一）政治一党の組織を刷新するに当り、
（二）政治一党の組織を刷新するに当り、
（三）政治一党の組織を刷新するに当り、
（四）政治一党の組織を刷新するに当り、
（五）政治一党の組織を刷新するに当り、
（六）政治一党の組織を刷新するに当り、
（七）政治一党の組織を刷新するに当り、
（八）政治一党の組織を刷新するに当り、
（九）政治一党の組織を刷新するに当り、
（十）政治一党の組織を刷新するに当り、

（一）政治一党の組織を刷新するに当り、
（二）政治一党の組織を刷新するに当り、
（三）政治一党の組織を刷新するに当り、
（四）政治一党の組織を刷新するに当り、
（五）政治一党の組織を刷新するに当り、
（六）政治一党の組織を刷新するに当り、
（七）政治一党の組織を刷新するに当り、
（八）政治一党の組織を刷新するに当り、
（九）政治一党の組織を刷新するに当り、
（十）政治一党の組織を刷新するに当り、

明治初年來の行政組織や其機構を根本的に改めて官僚政治の餘滓を除き
政黨政治の確立を目標として目下小委員を擧げて行政組織制度の根本
源的改革の調査を鋭意進めてゐる。